【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成30年5月8日

【事業年度】 第153期(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 前田 東一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社

(大阪市北区堂島一丁目6番20号)

株式会社荏原製作所中部支社

(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年3月29日に提出いたしました第153期(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (1) コーポレート・ガバナンスの状況

役員報酬等

- 二.役員の報酬等の額の決定に関する方針
 - 3.業績連動型株式報酬の算定方法
 - (2) PSUの算定方法

B支給率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

(訂正前)

中期経営計画E-Plan2019の最終年度である平成31年12月期の連結投下資本利益率(ROIC)に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率(%)(注)1 = 連結投下資本利益率(ROIC)(注)2 x 25 - 100

(注) 1 小数点第 2 位を四捨五入します。ただし、計算の結果が 0 %以下となる場合には 0 % (不支給) とし、50%を超える場合には50%とします。

(注) 2 連結投下資本利益率(ROIC) = 親会社株主に帰属する当期純利益÷ {有利子負債(期首期末平均)+自己資本(期首期末平均)} × 100

(訂正後)

中期経営計画E-Plan2019の最終年度である平成31年12月期の連結投下資本利益率(ROIC)に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率(%)(注)1=連結投下資本利益率(ROIC)(注)2×25-100

(注) 1 小数点第 2 位を四捨五入します。ただし、計算の結果が 0 %以下となる場合には 0 % (不支給)とし、100%を超える場合には100%とします。

(注) 2 連結投下資本利益率(ROIC) = 親会社株主に帰属する当期純利益÷ {有利子負債(期首期末平均) + 自己資本(期首期末平均)} x 100